

平成 27 年 3 月 26 日

米 原 市 長 平 尾 道 雄 様

米原市コンポストセンター運営委員会
会 長 金 谷 健



米原市コンポストセンターの今後のあり方について（答申）

平成 26 年 5 月 22 日付け米環保第 221 号にて諮問のありました米原市コンポストセンターの今後のあり方について、慎重に審議・検討を行った結果、下記のとおり答申します。

記

米原市コンポストセンターは、資源循環型社会の構築という観点から一定の成果がありました。施設の稼働状況および財政状況などを勘案すると、廃止することはやむを得ないと考えます。事業の廃止の時期については、現在受け入れている廃棄物が適切に処理できるように調整を行った上、コンポストセンターが国庫補助金および県費補助金の交付を受けて整備されたものであることに留意し、また、事業廃止後の建物を含めた施設の利活用についても慎重に検討を行い、総合的に判断される必要があります。

【答申理由】

（1）施設計画から今日に至る経緯

平成 15 年に旧伊吹町において、農村地域から排出される有機性廃棄物（生ごみ、農業集落排水汚泥、牛糞（以下「資材」という。））を有機資源として農地還元するため、効率的かつ経済的な収集運搬および農地還元が可能な堆肥化（コンポスト化）施設を整備する計画が策定され、農村総合整備統合補助事業の農業集落排水資源循環統合補助事業として国の承認があった旨の県からの通知を受けられました。その後、平成 17 年 2 月に坂田郡 3 町の合併により米原市が誕生し、この事業を継承し、同年 3 月に計画の一部変更が承認され、平成 19 年 2 月に米原市コンポストセンター（以下「コンポストセンター」という。）が供用開始されました。

（2）施設の処理量の推移（表 1 参照）

伊吹地域の生ごみ処理量は、平成 20 年度は 195,170 kg ありましたが、平成 25 年度には 183,180 kg となっており、処理量は減少傾向にあります。

また、農業集落排水汚泥は、当初は伊吹地域の汚泥のみを処理していましたが、平成 22 年度から山梨地域の農業集落排水汚泥も処理していることから、その処理量は、平成 25 年度には 830,180 kg まで増えています。しかし、米原市に 11 施設ある農業集落排水処理施設のうち 7 施設は、供用開始から 30 年経過後に公共下水道へ接続する計画があり、

農業集落排水汚泥の量は、今後減少する見込みです。

牛糞の処理量については、伊吹地域の酪農家（1件）からの持ち込みにより平成20年度が419,785 kg、平成25年度が469,950 kgで、ほぼ横ばいとなっています。

表1 コンポストセンター処理(計画および実績)量(環境保全課調べ) (単位: kg)

	当初計画量 (変更計画量)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
生ごみ(伊吹地域のみ)	558,000 (189,000)	195,170	200,390	194,470	192,020	193,900	183,180
農業集落排水汚泥	1,271,000 (972,000)	329,136	326,035	910,400	819,890	823,200	830,180
牛糞	593,900 (648,000)	419,785	409,200	403,450	386,200	408,460	469,950

(3) 施設の修繕に係る費用

当初の保守および修繕計画では、10年間で1,720万円が必要とされていましたが、水気の多い資材を受け入れるため錆による機器の劣化が予想以上に進行し、実際には7年間で約2,000万円を支出しています。さらに今後2、3年後には5,000万円以上の大規模な修繕が必要になり、市の財政を圧迫するおそれがあります。

(4) 補助金に関する課題

コンポストセンターは、農林水産省の国庫補助金の交付を受けて整備された施設であり、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条に基づき、財産処分(農林水産大臣の承認を受けないで、補助金等の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供すること)に関しての制限があることに留意する必要があります。また、県費補助金の交付を受けていることにも留意する必要があります。

(5) 市全域での生ごみ収集実施の可否

この事業の推進に当たっては、旧伊吹町で処理施設の規模や施設整備の計画を進めていたため、生ごみの分別収集については、平成18年12月から伊吹地域のみで行うこととなりました(表2参照)。

表2 可燃ごみおよび生ごみ収集回数の比較

	可燃ごみ収集(回数)	生ごみ分別収集(回数)
伊吹地域	1回/週	1回/週
米原、山東、近江地域	2回/週	なし

一方、市全域における生ごみ収集を実施するには、施設の拡大が必要となります。また、伊吹地域以外に、市で生ごみ収集用格納庫を設置することから新たな財政負担となり、特に市街化区域内においては、空きスペースの確保が容易ではなく、設置することが困難であると思われます。さらに、可燃ごみ収集および生ごみの分別収集の回数がそれぞれ1週間に1回では、市民の理解を得ることが困難であり、可燃ごみ収

集回数を1週間に2回（現在の収集回数）を維持したままで生ごみの分別収集回数を1週間に1回以上とする必要があります、これらを実施することとなれば、当初の目的であった効率的かつ経済的な収集運搬を実現することは困難となります。

（6）コンポストセンターの今後のあり方について

米原市は、旧伊吹町の資源循環型社会の構築に向けたまちづくり計画を継承し、持続可能な取組として事業を実施してきました。引き続きこの事業を継続していくことが重要でしたが、搬入資材の当初計画量と実績量にかい離が生じたことおよび予想以上に早い機器の劣化による莫大な維持管理経費の負担が生じることから、この事業について、ゼロベースで見直しを図ることとされました。

委員会では、この事業の導入から現在に至るまでを考察し、今後のあり方については、経済性、資材の適正な処理の観点から3つの選択肢（①現状システム（パレット式）で継続、②システム変更して継続、③廃止（休止・廃止）；表3参照）を想定し、各選択肢について今後10年間における事業収支を比較検討しました。また、生ごみ分別収集の全市での取組の実現困難性や、農業集落排水汚泥の処理については湖北広域行政事務センターによる広域的な資源循環型社会の構築に向けた施設整備計画との整合を図る必要があることも踏まえて、③廃止（休止・廃止）が最も合理的な選択であると判断しました。ただし、廃止の時期については、廃止後も資材が適切に処理できるように関係機関と調整を行った上で、国庫補助金および県費補助金の交付を受けて整備された施設であることに留意し、判断する必要があります。また、事業廃止後の建物を含めた施設の利活用については、全市的な視点から慎重に検討していく必要があります。

【要望事項】

この事業は、資源循環型社会の構築という観点から一定の成果を挙げたことから、事業を廃止するに当たっては、この事業の目的を継承した取組が必要です。

日本では、食品廃棄物のうち本来食べられるのに廃棄される、いわゆる「食品ロス」が約3割から5割を占め、この「食品ロス」の削減に向けた取組が課題となっています。

このことを踏まえ、この事業の発展的な継承を目的とし、市民に対して生ごみの発生抑制の啓発を行い、食品残さ等の減量化を図り、減量した上で、なお排出される生ごみについては、自己処理が可能となる家庭用コンポスト容器などの活用を促進するなど、市が循環型社会の形成に寄与する普及啓発を実施されるよう要望します。

表3 各選択肢の利点および課題

選択肢	説明	主な利点	主な課題	今後10年間の事業収支(環境保全課による試算)
①現状システム(パレット式)で継続	現行の施設を修繕し事業の継続	農業集落排水施設整備補助金で修繕できる。	修繕後も錆による機器の故障が発生する。	▲205百万円
	農業集落排水汚泥のみで運転	生ごみを除くことにより堆肥化が容易になる。	修繕後も錆による機器の故障が発生し、平成32年度以降は農業集落排水汚泥が激減する見込み	▲237百万円
	牛糞と汚泥で運転	生ごみを除くことにより堆肥化が容易になる。	修繕後も錆による機器の故障が発生し、平成32年度以降は農業集落排水汚泥が激減する見込み	▲237百万円
	規模拡大、施設改修	生ごみ収集を全市に拡大できる。	新たな経費(収集・生ごみ格納庫設置経費等)の負担が発生する。	▲627百万円
	発酵の促進のため熱源の導入	発酵が促進される。	新たに改修費・燃料費が発生する。	▲217百万円
②システム変更して継続	閉鎖型攪拌式処理	生ごみ収集を全市に拡大できる。	新たな経費(収集・生ごみ格納庫設置経費等)の負担が発生し、さらに多額の改修費用(5億円)を要する。	▲908百万円
	重機による攪拌処理	生ごみ収集を全市に拡大できる。	新たな経費(収集・生ごみ格納庫の設置経費等)の負担が発生し、施設周辺地域への悪臭問題が懸念される。	▲637百万円
	閉鎖型攪拌式により汚泥のみで運転	管理運営が容易になる。	改修費用を要し、平成32年度以降は農業集落排水汚泥が激減する見込み	▲281百万円
③廃止(休止・廃止)	供用開始後10年稼働して機器の故障により休止	財政負担が抑えられる。	故障するまで稼働する必要があり、事業廃止時期の計画が立てられない。	▲58百万円 ※別に国庫補助金の返還が伴う。
	供用開始後10年稼働して廃止(施設の転用あり)	財政負担が抑えられる。	施設転用目的の明確化	▲98百万円